

歩道の維持管理作業（補修等）作業計画に対する

登山道技術指針運用・活用ワーキンググループ意見（事務局まとめ）

計画者：合同会社 北海道山岳整備・上川総合振興局（事業執行者） 担当：岡崎哲三

事務局受付：平成 30 年 8 月 24 日

（木道について）

- 今回計画区間の木道は、鉄ボルトが鉄杭のように突き出て極めて危険であり、木道の機能を果たしていないため、鉄ボルトを撤去することも必要と考えます（三木委員）。
- 将来的に木道を更新するときは、木道上を歩く人がすれ違えるように、少しでも良いので幅を二倍にした部分を設置できると良いと思います（渡辺委員）。
- N o 2 ページ目に「枕木の腐食は少なくこのまま使用する」とありますが、既に劣化した木道の枕木を再利用することは、腐食が少ないとはいえ、破損しやすい（劣化のためカスガイが外れやすい点と、木道の分解とカスガイの打ち込みに伴う酸素の侵入で腐朽菌が活発化する可能性があるため）のではないかと考えますが、いかがでしょうか（藤委員）。
- 木道を再設置した後、数年後その前後の区間でまた破損が生じるとは思いますが、今後全て交換していくのか等対応の考え方をご教示ください（藤委員）。
- 既存木道の残骸をどのように取り扱うか決めた方が良いと考えます。例えば、木材は有機質成分として利用できるもので、砕いて補修施工の素材に混ぜる、土壌堆積のために利用する等の活用方法があると考えますが、いかがでしょうか（藤委員）。

（ジオウェブによる路床工について）

- ジオウェブは場所によっては木道よりも有効な施工方法と考えます。流水による浸食止めのための床固工として活用してもよいと考えます（三木委員）。
- N o 4 ページ目に「木道が腐食し、崩れがあり、杭の傾きから歩行面が傾斜し、歩行に危険が生じている。これらの木道脇に幅約 1m 弱のジオウェブを敷いて礫を詰め歩行路とする。」とありますが、施工者が意図しない箇所を歩く人が出る可能性があります。小さくて良いので、施工者の意図（歩行者にどこを歩いて欲しいか）を示す説明看板を設置するのがよいと考えます（渡辺委員）。

（法面植生の復元について）

- 植生回復は重要であり、今回のような試行は積極的に行っていただきたいと考えます。また、モニタリングも必要です（三木委員）。
- 法面最下部からの発芽が多いようなので、最下部と同条件の部分を多く設けるため、また発芽した植物が埋まらないように、巻止めのネットを 2 段以上設置すると良いと考えます（藤委員）。
(姿見の池園地では、裸地化した未施工の法面でも一年目のチングルマの芽は散見されます。それと比較して、ヤシネットをただ被せた箇所ではその網目の間から出ている芽は特に多くないように見えますが、土壌とネットが絡んだ部分では発芽が非常に多く見受けられるためです。)

（昨年度の施工結果の評価）

- 昨年に続き同様の内容を施工するため、昨年の施工結果の評価を適切にと行ってから、次の計画を立てる必要があると感じます（愛甲委員）。